

# 新制度の周知にあたっての大学等の皆様方へのお願い

各大学等の皆様方のご理解・ご協力により、新制度については、多くの学生等からの申込みをいただくことができ、心よりお礼申し上げます。

今後とも、高等教育の修学支援新制度の支援対象者としての要件を満たす学生等が、ひとりでも多く本制度を利用いただけるよう、次のポイントを踏まえつつ、より一層の周知をいただくようお願いいたします。

## ポイント① 令和4年4月から令和4年度在学採用の申込みが始まります。

令和3年度に実施した予約採用（進学前）で申し込みなかった方であっても、4月以降の在学採用で申し込むことができます。  
（新制度では、どちらで申し込んでも支援内容や基準は変わりません。）

## ポイント② 授業料等減免と給付型奨学金（生活費）を併せた手厚い支援が本制度の特徴です。

無利子貸与奨学金との併給に制限がかかることにより手元に入る現金が減ることを理由に、本制度への申込みを避けるケースもあると伺っています。このような方には、ほとんどの場合、授業料等減免と給付型奨学金との支援を併せて受けることにより、全体としては今までより大きな支援を受けられることを理解いただくことが大切であると考えています。

## ポイント③ 本制度に少しでも興味を持った方には、ぜひ、こちらを！

より多くの学生・生徒やその保護者の方々に、本制度のことを知っていただけるよう、文部科学省と日本学生支援機構において次のコンテンツを用意しています。是非ともご覧いただくようご案内ください。



「高等教育の修学支援」公式キャラクター  
【まねこ先生（左）とまなびーニャ（右）】

文部科学省 特設ホームページ  
「**学びたい気持ちを応援します**」  
（制度全体の概要をご案内しています。）



日本学生支援機構 進学資金シミュレーター  
「**給付奨学金シミュレーション**」  
（自身が対象となるかななどを大まかに調べられます。）

